

株式会社プロケアしまなみ行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年10月1日～令和4年3月31日

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和元年 9月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和元年11月～ 相談員の研修
- 令和2年 9月～ 相談窓口の設置について社員に周知

目標2：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を7%以上にする

女性職員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和2年 4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした制度説明会の実施
- 令和3年 8月～ 取得率集計